

規 則

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則」をここに公布する。

令和7年2月5日

千曲市長 小川 修一

千曲市規則第3号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(千曲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 千曲市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(平成15年千曲市規則第26号)の一部を次のように改正する。

第7条の2第1号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(千曲市介護保険給付等に関する規則の一部改正)

第2条 千曲市介護保険給付等に関する規則(平成15年千曲市規則第72号)の一部を次のように改正する。

様式第1号裏面(六)中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(千曲市商工業振興条例施行規則の一部改正)

第3条 千曲市商工業振興条例施行規則(平成15年千曲市規則第97号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第2号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(千曲市非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部改正)

第4条 千曲市非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則(平成18年千曲市規則第41号)の一部を次のように改正する。

第1条第1号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に関する基準、手続等を定める規則の一部改正)

第5条 地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に関する基準、手続等を定める規則(令和3年千曲市規則第2号)の一部を次のように改正する。

第5条第1号ウ中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和7年6月1日から施行する。